

議 事 録

1 日時

令和5年8月10日(木)

午後1時30分～午後2時52分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	学校教育部長	前北 博文
教育政策課長	腰前 敏典	教育施設課長	北野 剛也
生涯学習課長	田村 匡崇	青少年課長	鷺山 宏和
読書活動推進課長	権藤 裕子	学校支援課長	岩本 信哉
学校教育課長	西谷 宣昭	教育研究所長	竹内 圭
保健給食管理課長	宗 浩二	学校教育課専門教育監	久保 忠好
学校教育課専門教育監	森澤 里衣	教育政策課総務政策班長	森 一樹
教育政策課企画員	久保 映子	教育研究所専門教育員	岩崎 朝蔵

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長 竹内 伸之

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

7月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に森崎委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は報告が2件、議案が6議案となっています。

報告第5号、議案第23号及び第24号については会議規則第5条第6号に、議案第25号及び第26号については会議規則第5条第1号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、報告第5号及び議案第23号から第26号までについては、秘密会とします。

報告第4号 和歌山市民図書館指定管理者候補者の選定結果について

阿形教育長

それではまず初めに、報告第4号「和歌山市民図書館指定管理者候補者の選定結果について」の説明をお願いします。

権藤読書活動推進課長

それでは報告第4号についてご説明します。資料1ページをお願いします。

和歌山市民図書館及び西分館の指定管理期間が令和6年3月31日までとなっているため、次期指定管理候補者の選定にあたり、令和5年7月7日和歌山市民図書館指定管理者選定委員会を開催しました。今回応募いただいたのは、現在の指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の1団体でしたが、応募書類、プレゼンテーション、ヒアリングを元に、総合的に審査を行った結果、選定基準を上回る点数を得たことから、選定委員会から「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が和歌山市民図書館指定管理者の候補として妥当である」との答申がありました。当該団体を次期指定管理候補者として選定し、第2期目に向けては、第1期目に目指したものを維持しながら、「知・情報・交流・くつろぎの拠点」を具体化するため、さらに発展、充実した図書館を指定管理者と共に目指します。

なお、令和5年9月定例市議会へ、指定管理者の指定及び債務負担行為設定の議案を提出する予定としております。報告は以上です。よろしくをお願いします。

阿形教育長

ありがとうございます。

何かご質問等ございませんか。

ないようですので、それではこれより議事に入ります。

議案第21号 令和6年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について

阿形教育長

議案第21号「令和6年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について」の説明をお願いします。

竹内教育研究所長

議案第21号は、令和6年度に和歌山市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について、お諮りいただくものです。

中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書については、令和2年度に採択していただきました。その後、令和2年度中に、中学校社会科で、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がございましたので、令和3年度に再度ご審議いただき、採択していただきました。

令和6年度につきましては、別添資料1のとおり、中学校、義務教育学校後期課程で令和5年度使用しているものを継続して使用したいと思います。

なお、これは添付資料2にあります、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に従って行うものです。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

阿形教育長

ありがとうございます。

それでは、令和6年度に中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書で資料1に出ております、本年度使用しておりますものをそのままということになりますが、何かご質問等ございませんか。

藤本委員

学校訪問等で各18校回っていただきまして、何かこの教科書を使われて、使いづらいとか、そういうようなご意見がなかったか、ちょっと教えていただけたら有り難いです。

竹内教育研究所長

昨年度の学校訪問の報告を受けまして、特にこの教科書に関して使いにくいという報告は受けておりません。

藤本委員

ありがとうございます。

阿形教育長

ほか、何かございませんか。

ご質問がないようですので、それではただいまの議案第21号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

議案第22号 和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

阿形教育長

続いて、議案第22号「和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について」の説明をお願いします。

宗保健給食管理課長

それでは議案第22号、和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について、ご説明します。

共同調理場の勤務時間の割り振りを勤務実態に即した時間とするため、和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の別表中、学校給食第一共同調理場、学校給食第二共同調理場の項に新たな勤務時間の割り振りとして、午前6時00分から午後2時45分までの勤務時間を加える改正を行うものです。具体的には、第二共同調理場の再整備に取り組むため、調理業務等については、今年度の2学期から民間事業者を活用して給食の提供を実施することとしています。当該民間事業者では、発注した食材が午前6時頃納入されることから、発注数と納入数等の確認作業のため、職員が午前6時までに出勤する必要があります。しかし、規則上では、午前6時を始業時間とする区分がないことから、今回、勤務実態に即した時間とするため、新たに午前6時00分から午後2時45分までの勤務時間を設けるものです。また、施行日については、2学期が始まる令和5年8月25日を予定しております。説明は以上です。よろしくをお願いします。

阿形教育長

ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

2学期から第二共同調理場が民間事業者を活用しての提供になります。それに伴って搬入される時間帯が少し早まりますので、それに伴う改正で、午前6時の区分を設けるということになっております。

特にないでしょうか。

それではただいまの議案第22号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは原案どおり承認します。

続いて秘密会に入りますが、秘密会に入る前に「その他」で何かございませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

今回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

今回の教育委員会定例会は、令和5年9月7日（木）午後1時30分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は9月7日、午後1時30分になりますので、よろしくお願いします。

ほか、何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入りたいと思います。

傍聴人の方は申し訳ありませんが、ご退室をお願いいたします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

報告第5号 令和5年度全国学力・学習状況調査について

『非公開』

議案第23号 令和6年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について

『非公開』

議案第24号 令和6年度に和歌山市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書の採択について

『非公開』

議案第25号 人事案件について

『非公開』

議案第26号 人事案件について

『非公開』